

## 感染症広域情報

### MERSコロナウイルスによる感染症の発生 (ラクダとの接触は避けてください)

#### 1 中東呼吸器症候群（MERS）の発生状況

(1) 2012年9月以降、サウジアラビアをはじめとする中東地域を中心に、中東呼吸器症候群（MERS：マーズ）の感染者の発生が引き続き報告されています。世界保健機関（WHO）の発表によれば、これまでに累計で2,574人の確定例と、886人の死亡例が報告されています。

(2) 2021年に入ってから、WHOによれば、1月1日から3月11日までの間に、サウジアラビアにおいてMERS関連死3人を含む7つの感染症例を報告されており、2月2日にはアラブ首長国連邦においても1つの感染症例が報告されています。

つきましては、中東地域に渡航・滞在される方は、特にウイルスの保有宿主（感染源動物）とされるラクダとの接触や、ラクダの未加熱肉や未殺菌乳の摂取は避けるなど、以下2を参考に感染予防に努め、十分注意してください。

#### 2 MERSコロナウイルス感染について

(1) 一般的にコロナウイルスは飛沫感染や接触感染で伝播し、風邪などの一般的症状を引き起こすほか、下痢などの消化器症状も報告されています。また、重傷の場合には呼吸不全を起こすこともあります。報告されたMERS患者の致死率は約36%とされています。

現在、WHOや関係各国は、MERSコロナウイルスの感染経路や臨床経過等について、調査を進めています。

(2) コロナウイルスに対する一般的な具体的予防策は以下のとおりです。

- 休息、栄養を十分に取り、体に抵抗力をつける。
- 手指等の衛生保持に心掛ける。
- 咳やくしゃみの症状がある患者とは、可能な限り濃厚接触を避ける。
- 温度の変化と乾燥しすぎに注意する。
- 高熱、咳、呼吸困難等の症状が見られた時は、適切なタイミングで専門医の診断を受ける。

(3) MERSコロナウイルスの特徴及び上記に追加する具体的予防策は以下のとおりです。

● 感染者の約15%が医療従事者であり、救急外来での院内感染が問題となっているため、自宅療養が可能な場合は救急外来の受診を控える。

● 50歳以上の高齢者や慢性疾患（糖尿病、高血圧、喘息、腎障害、心疾患、呼吸器疾患等）を持っている人が感染した場合は重症化するリスクが高く注意する。

● 特に中東地域では、感染源である可能性が高いラクダとの接触を避ける。ラクダは威嚇行動でつばを吐くことがあるので、不用意な接近は避ける。また、ラクダの未加熱肉や未殺菌乳の摂取は厳につつむ。

(4) 日本の厚生労働省は、MERS流行国から帰国された方に空港等の検疫所で、発熱や咳などの呼吸器症状があるか、MERSが疑われる患者又はラクダと接触した可能性がある場合は、必ず検疫官に申し出るよう呼びかけています。その際、中東諸国のMERS流行国で、患者やラクダと接触した方がいた場合、その方は最大14日間検疫所に毎日体温等の健康状態を報告する健康監視の対象になります。

(参考) 厚生労働省HP (中東呼吸器症候群 (MERS) について)

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou/kekaku-kanse/nshou19/mers.html>

また、厚生労働省では、引き続きサウジアラビア・アラブ首長国連邦などMERS流行国から帰国後2週間以内に発熱や咳などの呼吸器症状がみられた場合には、直ちに最寄りの保健所に電話で連絡するようお願いしています。

MERSコロナウイルス感染症は、発症前の潜伏期間では、感染する可能性が非常に低いとされています。発症直後の迅速かつ適切な対応が、治療及び感染拡大防止に不可欠ですので、ご協力よろしくをお願いします。

### 3 在留届及び「たびレジ」への登録のお願い

外渡航前には、万一来に備え、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。3か月以上滞在する方は、緊急事態に備え、必ず在留届を提出してください。

(<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>)

また、3か月未満の出張などの渡航の際には、海外滞在中も安全に関する情報を随時受けとれるよう、外務省海外旅行登録「たびレジ」に登録してください。(詳細は<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html> 参照) (問い合わせ窓口)

○外務省領事サービスセンター

住所：東京都千代田区霞が関 2-2-1

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 2902、2903

(外務省関連課室連絡先)

○外務省領事局政策課 (海外医療情報)

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 4475

○外務省 海外安全ホームページ：<https://www.anzen.mofa.go.jp/>  
(携帯版) <http://m.anzen.mofa.go.jp/mbtop.asp>

(現地在外公館連絡先)

○在サウジアラビア日本国大使館

住所：A-11 Diplomatic Quarter, Riyadh, Saudi Arabia (P.O. Box 4095)

電話：(011) 488-1100

国外からは(国番号 001-966-11) 488-1100

Fax：(011) 488-0189

国外からは(国番号 001-966-11) 488-0189

ホームページ：<https://www.ksa.emb-japan.go.jp/j/index.htm>

○在ジッダ日本国総領事館

住所：Al-Islam St. No.32. Jeddah, 21431, Saudi Arabia

電話：(966-12) 667-0676

Fax：(966-12) 667-0373

ホームページ：<https://www.jeddah.ksa.emb-japan.go.jp/>

○在アラブ首長国連邦日本国大使館

住所：Abu Dhabi, United Arab Emirates (P.O. Box 2430)

電話：(市外局番 02) 4435696

国外からは(国番号 971) -2-4435696

Fax：(市外局番 02) 4434219

国外からは(国番号 971) -2-4434219

ホームページ：<https://www.uae.emb-japan.go.jp/>

○在ドバイ日本国総領事館

住所：28th Floor, Dubai World Trade Centre Building, Dubai, United Arab Emirates.

(P.O. Box 9336)

電話：(市外局番 04) 3319191 (日～木曜日の午前 8 時から午後 3 時まで)

国外からは（国番号 971）-4-3319191

Fax：（市外局番 04） 3319292

国外からは（国番号 971）-4-3319292

ホームページ：<https://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/>

○在カタール日本国大使館

住所：Doha West Bay, Diplomatic Area, Doha, The State of Qatar  
(P.O. Box 2208)

電話:44840888

国外からは（国番号 974） 44840888

Fax：44832178

国外からは（国番号 974） 44832178

ホームページ：<https://www.qa.emb-japan.go.jp/jp/index.html>

○在オマーン日本国大使館

住所：Way No.3011, Shati Al Qurm, Muscat, The Sultanate of Oman  
(P.O. Box 3511、 Ruwi、 Postal Code 112)

電話：024-601028

国外からは（国番号 968） -24-601028

Fax：024-698720

国外からは（国番号 968） -24-698720

ホームページ：[https://www.oman.emb-japan.go.jp/japanese/index\\_j.htm](https://www.oman.emb-japan.go.jp/japanese/index_j.htm)

○在ヨルダン日本国大使館

住所：Between 5th and 6th Circles, Foeg Halezon Street, Basin No.21  
North Abdoun, Amman, The Hashemite Kingdom of Jordan  
(P.O.Box 2835、 Amman、 11181 Jordan)

電話：（市外局番 06） 5932005、 5930428

国外からは（国番号 962） -6-5932005、 5930428

Fax：（市外局番 06） 5931006、 5922176

国外からは（国番号 962） -6-5931006、 5922176

ホームページ：[https://www.jordan.emb-japan.go.jp/index\\_j.htm](https://www.jordan.emb-japan.go.jp/index_j.htm)

○在クウェート日本国大使館

住所：Mishrif 7A (Diplomatic Area), Plot 57 State of Kuwait  
(P.O. Box 2304 Safat 13024, Kuwait)

電話: 国外からは(国番号 965)2530-9400

FAX: 国外からは(国番号 965)2530-9401

ホームページ：[https://www.kw.emb-japan.go.jp/index\\_j.htm](https://www.kw.emb-japan.go.jp/index_j.htm)

○在イエメン日本国大使館（在サウジアラビア日本国大使館に移転中）

ホームページ：<https://www.ye.emb-japan.go.jp/Japanese/index.html>

○在イラン日本国大使館

住所：162, Moghadas Ardebili Street, Tehran, Postal Code  
:19856-93653

電話：（市外局番 21） 2266-0710

国外からは（国番号 98） -21-2266-0710

Fax：（市外局番 21） 2266-0747

国外からは（国番号 98） -21-2266-0747

ホームページ：[https://www.ir.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.ir.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)